

< 市民の移動に関する施策の調査結果 >

1. 調査の概要

調査方法

本市の全ての施策のうち、公共交通、自動車、自転車または歩行者に関連する施策や移動に係る費用の助成など、市民の移動に関連した以下の施策について、回答を依頼した。

平成 28 年度予算に計上されているもの

平成 29 年度から新たに予算要求を検討しているもの

長期的な視点（概ね今後 10 年間）で実施を検討するもの

調査期間：平成 28 年 7 月 11 日（月）～ 7 月 29 日（金）

回答が得られた部署

企画財政局	まち咲き施策推進担当
健康福祉局	企画管理課
	福祉課
	高齢介護課
	障害福祉課
経済環境局	環境創造課
	環境保全課
都市整備局	道路課
	放置自転車対策担当
危機管理安全局	生活安全課
教育委員会事務局	学務課
尼崎の森(株)（指定管理者）	

調査票

< 市民の移動に関する施策調査票 >

所属コード(4桁)		所属名称	
担当者名		電話番号	

1. 平成28年度に予算計上している市民の移動に関する施策(制度) について記入願います。

公共交通、自転車、自動車または歩行者に関連する施策(道路維持・整備事業を除く。)や市民の移動に係る費用の助成など、市民の移動に関する施策(制度)

について、予算計上している施策(制度)

施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	対象者	法令等の根拠	平成28年度予定指標		平成28年度 予算額 (千円)	平成27年度実績指標		平成27年度 決算額 (千円)
					項目名称	数値		項目名称	数値	

施策(制度)名称：具体的な施策(制度)の名称(財務会計上の中事業名称と一致しても構いません。)

中事業名称：財務会計上の中事業の名称

施策(制度)概要：対象施策(制度)の目的及び内容

対象者：施策(制度)の対象者

法令等の根拠：法律名称、条例名称、要綱名称 等

平成28年度予定指標：対象施策(制度)の予算積算等の指標となる項目名称(対象者数・件数や移動距離など)とその数値

平成28年度予算額：平成28年度の予算額(中事業の予算額に対象施策(制度)の係る経費が内数として含まれる場合は、その内数)

平成27年度実績指標：対象施策(制度)の決算の指標となる項目名称(対象者数・件数や移動距離など)とその数値

平成27年度決算額：平成27年度の決算額(中事業の決算額に対象施策(制度)の係る経費が内数として含まれる場合は、その内数)

2. 平成29年度に予算要求を検討している市民の移動に関する新たな施策(制度) について記入願います。

公共交通、自転車、自動車または歩行者に関連する施策（道路維持・整備事業を除く。）や市民の移動に係る費用の助成など、市民の移動に関する施策(制度)について、新たに平成29年度の予算要求を検討する施策(制度)

施策(制度)名称	施策(制度)概要	対象者	法令等の根拠	新たな施策(制度)を検討する必要性	平成29年度予定指標		平成29年度概算所要額(千円)
					項目名称	数値	

施策(制度)名称：具体的な施策(制度)の名称（仮称で構いません。）

施策(制度)概要：対象施策(制度)の目的及び内容

対象者：施策(制度)の対象者

法令等の根拠：法律名称、条例名称、要綱名称 等

新たな施策(制度)を検討する必要性：新たな施策(制度)の導入の検討に至る必要性（背景等）

平成29年度予定指標：対象施策(制度)の概算所用額の積算等の指標となる項目名称（対象者数・件数や移動距離など）とその数値

平成29年度概算所用額：平成29年度に対象施策(制度)を行う場合に必要となる1年間の概算所要額

3. 長期的な視点（概ね今後10年間）で実施することを検討する新たな施策(制度) について記入願います。

公共交通、自転車、自動車または歩行者に関連する施策（道路維持・整備事業を除く。）や市民の移動に係る費用の助成など、市民の移動に関する施策(制度)について、長期的な視点で予算化することを検討する施策(制度)

施策(制度)名称	施策(制度)概要	対象者	法令等の根拠	新たな施策(制度)を検討する必要性	1年間の予定指標		1年間の概算所要額(千円)
					項目名称	数値	

施策(制度)名称：具体的な施策(制度)の名称（仮称で構いません。）

施策(制度)概要：対象施策(制度)の目的及び内容

対象者：施策(制度)の対象者

法令等の根拠：法律名称、条例名称、要綱名称 等

新たな施策(制度)を検討する必要性：新たな施策(制度)の導入の検討に至る必要性（背景等）

1年間の予定指標：対象施策(制度)の概算所用額の積算等の指標となる項目名称（対象者数・件数や移動距離など）と数値

1年間の概算所用額：将来的に対象施策(制度)を行う場合に必要となる1年間の概算所要額

2. 調査結果

アンケート調査の回答数は全体で 39 施策となっている。

回答部署別では、生活安全課の 12 施策が最も多くなっている。

また、環境創造課の 1 施策（H29 予算要求）以外は全て平成 28 年度に予算計上を行っている施策となっており、長期的な視点（概ね今後 10 年間）で実施を検討する施策についての回答は無かった。

< 回答施策数 >

回 答 部 署		回答施策数
企画財政局	まち咲き施策推進担当	4
健康福祉局	企画管理課	1
	福祉課	4
	高齢介護課	2
	障害福祉課	3
経済環境局	環境創造課	4 (1)
	環境保全課	1
都市整備局	道路課	2
	放置自転車対策担当	3
危機管理安全局	生活安全課	12
教育委員会事務局	学務課	1
尼崎の森(株) (指定管理者)		1
西山ドライブウェイ(株)		1
合 計		39 (1)

* () 内は「平成 29 年予算要求新規施策」数。
「長期的な視点での施策」の回答はなし。

< アンケート調査結果と対応施策（その1） >

調査回答結果				対応施策		
所属名称	施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	施策	基本方針	施策の方向性
まち咲き施策 推進担当	地域公共交通会議運営事業	交通政策推進事業費	将来にわたって市域におけるバス等公共交通サービスの維持確保、さらには一層の利便向上を図るため、関係者間の連携及び協力のもと、道路運送法に基づく地域公共交通会議において市域の交通サービスに係る協議を行う。	地域公共交通会議の運営	基本方針1	市民等と交通事業者・行政の協同体制づくり
	尼崎市路線バス運行支援補助金	交通政策推進事業費	経費削減や利用促進等の経営努力をもってしても経常収支が大き（赤字と見込まれる）路線を対象に補助金を交付し、地域住民に必要なバスネットワークの確保を図る。	路線バスの運行への補助	基本方針1	利用実態を踏まえたバスネットワークの充実
	阪神地域「えきバスマップ」の配布	交通政策推進事業費	尼崎市も参画する阪神都市圏公共交通利用促進会議において作成する阪神地域「えきバスマップ」を購入し、本庁舎等へ来庁する市民に配布する。	公共交通等のわかりやすい情報提供	基本方針1 基本方針6	公共交通の利用環境改善 交通拠点や観光施設等へのアクセシビリティの向上
	「1日バスふれあい体験」の実施	交通政策推進事業費	子供たちがバスの車内外での学習及びふれあいを通じ、楽しみの中にバスへの愛着を持ってもらい、公共交通としてのバス事業のイメージアップと利用促進、マナー向上等を目的としたPRを行うため、本市の市営バス事業が移譲された阪神バス（株）と共同して、市内小学生を対象とした「1日バスふれあい体験」を実施する。	モビリティ・マネジメントの推進（学校、地域、企業等）	基本方針2	公共交通利用への意識の啓発
健康福祉局 企画管理課	鉄道駅舎エレベーター等設置事業	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	バリアフリー新法等により、鉄道駅舎（JR塚口駅）にエレベーターを設置することが必要な鉄道事業者に対し、経費の一部を補助する。これにより、鉄道駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	今年度で終了する事業であるため、施策との対応はなし。		
福祉課	高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢者バス特別乗車証交付事業	ICカードへの円滑な制度移行を図るため、高齢者（市内に1年以上居住している70歳以上の者）に経過措置として特例第1種特別乗車証を交付する。	高齢者・障害者等バス運賃の助成	基本方針4	誰にもやさしい公共交通利用環境の充実
	高齢者バス運賃助成事業（平成28年度～）	高齢者バス運賃助成事業費	乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、その福祉の増進を図る。 ・1回の乗車ごとに100円の助成を行う乗車払い方式又は助成券を発行し定期券購入の助成を行う定期方式の選択制。	高齢者・障害者等バス運賃の助成	基本方針4	誰にもやさしい公共交通利用環境の充実
	障害者バス特別乗車証交付事業	障害者バス特別乗車証交付事業	身体障害者手帳（1～4級）、療育手帳または精神障害者保健手帳を持つ者に対し、阪神バス尼崎市内線（旧尼崎市営バス路線）を無料で乗車できる特別乗車証を交付する。	高齢者・障害者等バス運賃の助成	基本方針4	誰にもやさしい公共交通利用環境の充実
	原爆被害者バス特別乗車証交付事業	原爆被害者バス特別乗車証交付事業	被爆者手帳の交付を受けている者に対し、阪神バス尼崎市内線（旧尼崎市営バス路線）を無料で乗車できる特別乗車証を交付する。	高齢者・障害者等バス運賃の助成	基本方針4	誰にもやさしい公共交通利用環境の充実
高齢介護課	尼崎市高齢者移送サービス事業	高齢者移送サービス事業費	通常の交通機関を利用することが困難な要援護高齢者が、移送用車両を利用して外出する際の経費の一部補助するチケットを交付する。	福祉施策であるため、施策との対応はなし。		
	尼崎市いきいき健康づくり事業	いきいき健康づくり事業費	介護予防のために、65歳以上の高齢者を対象に、ウォーキングの歩数を記録する「貯筋通帳」を発行し、規定の目標歩数の達成者には記念品を進呈する。	高齢者のウォーキング・外出の促進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進

< アンケート調査結果と対応施策（その2） >

調査回答結果				対応施策		
所属名称	施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	施策	基本方針	施策の方向性
障害福祉課	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。	福祉施策であるため、施策との対応はなし。		
	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許取得・改造助成事業費	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。	福祉施策であるため、施策との対応はなし。		
	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。	福祉施策であるため、施策との対応はなし。		
環境創造課	自転車通勤推進事業	環境保全対策推進事業	・自宅から勤務先まで直行が可能な通勤手段として、自転車を利用した通勤を促進するうえでの課題を把握するため、市内企業(営業所や支店等も含む。)に勤務する従業員を対象にアンケート調査を実施し、平成29年度以降の施策の実施を検討する。 ・エコ通勤等を周知する。	エコ通勤の推進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進
	自転車通勤推進事業(仮)(H29年度予算要求予定)		アンケート実施結果から、自転車の利用を最大限に活かすことができる環境に配慮した施策内容を検討する。	エコ通勤の推進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進
	グリーンビークル普及促進事業	環境モデル都市グリーンビークル推進事業	・天然ガス(CNG)またはハイブリッド(HV)トラック若しくはバスが導入した運送事業者等に費用の一部を補助する。 ・電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)及び燃料電池自動車(FCV)を導入した事業者等に費用の一部を補助する。	グリーンビークルの導入促進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進
	尼崎市電気自動車等用充電設備設置推進事業	環境モデル都市グリーンビークル推進事業	電気自動車等用の充電器を設置した事業者に対し、費用の一部を補助し電気自動車等の普及を促進する。	グリーンビークルの導入促進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進
環境保全課	ノーマイカーデー運動	-	平成3年度から、阪神7市において、市民が自動車公害について考え、過度に自動車に依存した生活を見直すきっかけを作るために、毎月20日をノーマイカーデーとして取り組んでいる。	ノーマイカーデーの推進	基本方針2	環境と健康に配慮した交通政策の推進
道路課	駐車場事業	指定管理者管理運営事業費	阪神尼崎駅周辺の駐車場不足を解消し、当該地区の活性化及び都市機能の強化を図るために設置された阪神尼崎駅前駐車場の管理運営を行う。	既存駐車場の管理運営事業であるため、施策との対応はなし。		
	駐車場事業	指定管理者関係経費	阪神尼崎駅周辺の駐車場不足を解消し、当該地区の活性化及び都市機能の強化を図るために設置された阪神尼崎駅前駐車場の管理運営を行う。	既存駐車場の管理運営事業であるため、施策との対応はなし。		
放置自転車対策担当	駅周辺放置自転車対策事業	駅周辺放置自転車対策事業	市営自転車等駐車場の管理運営・自転車等の啓発整理・放置自転車の撤去運搬・自転車等の保管返還等の4つの業務を指定管理者に一体的に委託し、駅周辺の放置自転車等の防止を目指す。	駅周辺の放置自転車対策	基本方針5	放置自転車対策
	駐輪施設等維持管理事業	駐輪施設等維持管理事業	駐輪場施設や保管所の保安や機器等の保守及び駐輪マナー向上に係る啓発、バリケード等の配置による自転車等の放置の抑止抑制を図る。	駐輪施設等の維持管理・整備	基本方針5	放置自転車対策
	民間駐輪場整備補助金	民間駐輪場整備補助金	駐輪場が不足している駅周辺に駐輪場を設置した場合に補助金を交付する。	駐輪施設等の維持管理・整備	基本方針5	放置自転車対策

< アンケート調査結果と対応施策（その3） >

調査回答結果				対応施策		
所属名称	施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	施策	基本方針	施策の方向性
生活安全課	尼崎市自転車活用施策検討事業	自転車総合政策推進事業費	自転車の活用につながる中・長期的な施策を検討する。	施策を検討する事業であるため、施策との対応はなし。		
	尼崎市自転車フォーラム開催事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市民にあらためて自転車の楽しみ方、魅力、利用する上でのマナー等を認識していただき、また、未来に向けて市民が自転車とどのように関わっていくかについて、ともに考えていただく。	自転車フォーラムとキャンペーンの実施	基本方針5	自転車の利用ルールの周知
	尼崎市自転車のまちづくり推進条例検討事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市民や市内企業が、環境や健康面等における自転車の持つメリットをあらためて認識し、経済活性や観光の観点も含めた自転車のさらなる活用や課題（放置、盗難、事故）の解決に向け行政と協働するとともに、市職員が交通マナーの悪い利用者に対し根拠ある指導を行うための条例の必要性や有効性について検討する。	駅周辺の放置自転車対策 交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等） 自転車盗難の防止活動の推進	基本方針5	放置自転車対策 自転車の利用ルールの周知
	尼崎市自転車総合キャンペーン事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市内の駅前で、警察や地域等と連携したPR効果の高い方法で、事故、盗難防止、不法駐輪等の啓発キャンペーンを実施する。	自転車フォーラムとキャンペーンの実施	基本方針5	自転車の利用ルールの周知
	交通安全教育事業	交通安全推進事業	幼児・児童・保護者、高齢者などに交通安全教育を実施し、交通ルール・マナーの向上を図る。	交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等）	基本方針4 基本方針5	安全で快適な歩行空間整備 自転車の利用ルールの周知
	交通安全指導事業	交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の向上を進め交通事故防止を図ることを目的として、尼崎市老人クラブ連合会会長から推薦された会員を高齢者交通安全指導員に委嘱する（任期は2年）。指導員は地域の老人クラブなどで交通安全の指導啓発を図る。	交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等）	基本方針4 基本方針5	安全で快適な歩行空間整備 自転車の利用ルールの周知
	交通安全運動事業	交通安全推進事業	四季の交通安全運動等を通じて、広く市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づける。	交通安全の推進（交通安全教室、指導、運動等）	基本方針4 基本方針5	安全で快適な歩行空間整備 自転車の利用ルールの周知
	交通安全マーク設置事業	交通安全推進事業	子どもの交通事故の中で一番多い「飛び出し事故」の防止を図るため、狭い道路や小交差点など一時停止をして安全を確かめる必要がある場所に、交通安全マーク（ストップマーク）を設置する。	歩行者の安全確保（防犯、ストップマークの設置、ゾーン30の周知）	基本方針4	安全で快適な歩行空間整備
	阪神交通安全対策協議会負担金	8市人事主管者協議会出席者等負担金	阪神間7市1町の交通安全主管者で構成し、交通安全対策、交通安全教育等構成市町の共通の課題について、情報交換や研究協議等を行う。	周辺市町との情報交換等であるため、施策との対応はなし。		
	交通安全協会補助金	交通安全協会補助金	関係団体と連携し、交通安全教育及び交通安全思想の普及啓発活動の浸透を図るため、交通安全活動を推進する民間団体（3交通安全協会）に対し、活動の一翼を担ってもらうため、当該団体への補助を行う。	交通安全活動を推進する民間団体への補助であるため、施策との対応はなし。		
	自転車盗難防止事業費	街頭犯罪防止事業費	自転車の盗難状況の把握に努め、より効果的な取組を行う。	自転車盗難の防止活動の推進	基本方針5	自転車の利用ルールの周知
	自転車盗難防止事業費	街頭犯罪防止事業費	本市で発生している街頭犯罪認知件数のうち、約半数を占める自転車の盗難について、庁内や関係機関と連携しながら啓発を中心とした防止活動を行う。	自転車盗難の防止活動の推進	基本方針5	自転車の利用ルールの周知

< アンケート調査結果と対応施策（その4） >

調査回答結果				対応施策		
所属名称	施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	施策	基本方針	施策の方向性
学務課	市立幼稚園通園対策事業	市立幼稚園通園対策事業費	市立幼稚園の集約に伴い、遠距離通園となり、徒歩や自転車での通園が困難な家庭に対して、通園に係る負担の軽減を図るため、バス通園等に係る経費の一部を補助する。	子育て世帯へのバス利用の助成（子育て支援バス制度の創設等）	基本方針3	子育て世帯の公共交通等の利用促進
尼崎健康の森(株) (尼崎スポーツの森指定管理者)	尼崎スポーツの森無料シャトルバス		尼崎スポーツの森の来場客に対して無料のシャトルバスを運行する。3つのルート(立花ルート、甲子園ルート、武庫川ルート)に分けて運行しており、立花ルートは尼崎市内在る。立花ルートの運行本数:1日7~10便 立花ルートの運行経路:元浜~競艇場~崇徳院~浜田小~JR立花~サンホーム尼崎~大島2丁目~大庄西~松内町~元浜	移動目的等に対応するバスネットワークの改編	基本方針1	利用実態を踏まえたバスネットワークの充実
西山ドライブウェイ(株)	阪急レンタルサイクル「S-style」		阪急園田駅前及び塚口駅前にて主に駅利用者を対象にレンタルサイクルを実施する。 (利用料金) 定期利用 1,800円/1月 5,000円/3月 一時利用 310円/1日 (利用台数) 阪急園田駅 定期利用:200台 一時利用:30台 阪急塚口駅 定期利用:70台 一時利用:10台	自転車シェアリングサービスの導入	基本方針5 基本方針6	放置自転車対策 交通拠点や観光施設等へのアクセス性の向上

< 調査結果：市民の移動に関する施策一覧（その1） >

1. 平成28年度に予算計上している市民の移動に関する施策(制度)

所属CD (4桁)	所属名称	施策(制度)名称	中事業名称	施策(制度)の概要	対象者	法令等の根拠	平成28年度予算指標		平成28年度 予算額 (千円)	平成27年度実績指標		平成27年度 決算額 (千円)
							項目名称	数値		項目名称	数値	
0114	まち咲き施策推進担当	地域公共交通会議運営事業	交通政策推進事業費	将来にわたって市域におけるバス等公共交通サービスの維持確保、さらには一層の利用向上を図るため、関係者間の連携及び協力のもと、道路運送法に基づく地域公共交通会議において市域の交通サービスに係る協議を行う。	交通事業者、利用者等	道路運送法	会議開催回数	2回	130	会議開催回数	2回	60
0114	まち咲き施策推進担当	尼崎市路線バス運行支援補助金	交通政策推進事業費	経費削減や利用促進等の経営努力をもってしても経常収支が大きく赤字と見込まれる6路線を対象に補助金を交付し、地域住民に必要なバスネットワークの確保を図る。	交通事業者、利用者等	尼崎市路線バス運行支援補助金交付要綱	補助対象路線における平日1日あたり運行回数	304回	199,772	補助対象路線における平日1日あたり運行回数	304回	6,576
0114	まち咲き施策推進担当	阪神地域「えきバスマップ」の配布	交通政策推進事業費	尼崎市も参画する阪神都市圏公共交通利用促進会議において作成する阪神地域「えきバスマップ」を購入し、本庁舎等へ来庁する市民に配布する。	利用者等		配布部数	200部	10			
0114	まち咲き施策推進担当	「1日バスふれあい体験」の実施	交通政策推進事業費	子供たちがバスの車内外での学習及びふれあいを通じ、楽しみの中にバスへの愛着を持ってもらい、公共交通としてのバス事業のイメージアップと利用促進、マナー向上等を目的としたPRを行うため、本市の市営バス事業が移譲された阪神バス(株)と共同して、市内小学生を対象とした「1日バスふれあい体験」を実施する。	市内小学校の児童、利用者等		市内の小学校(対象児童)	3校(200人)	0			
0509	生活安全課	尼崎市自転車活用施策検討事業	自転車総合政策推進事業費	自転車の活用につながる中・長期的な施策を検討する。	市民等				0			
0509	生活安全課	尼崎市自転車フォーラム開催事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市民にあらためて自転車の楽しみ方、魅力、利用する上でのマナー等を認識していただき、また、未来に向けて市民が自転車とどのように関わっていくかについて、ともに考えていただく。	市民等				1,000			
0509	生活安全課	尼崎市自転車のまちづくり推進条例検討事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市民や市内企業が、環境や健康面等における自転車の持つメリットをあらためて認識し、経済活性化や観光の観点も含めた自転車のさらなる活用や課題(故障、盗難、事故)の解決に向け行政と協働するとともに、市職員が交通マナーの悪い利用者に対し根拠ある指導を行うための条例の必要性や有効性について検討する。	市民等				150			
0509	生活安全課	尼崎市自転車総合キャンペーン事業	尼崎市自転車総合政策推進事業	市内の駅前、警察や地域等と連携したPR効果の高い方法で、事故、盗難防止、不法駐輪等の啓発キャンペーンを実施する。	市民等				130			
0509	生活安全課	交通安全教育事業	交通安全推進事業	幼児・児童・保護者・高齢者などに交通安全教育を実施し、交通ルール・マナーの向上を図る。	市民等	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	交通安全教室開催数	約250回	907	交通安全教室開催数	241回	886
0509	生活安全課	交通安全指導事業	交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の向上を進め交通事故防止を図ることを目的として、尼崎市老人クラブ連合会会長から推薦された会員を高齢者交通安全指導員に委嘱する(任期は2年)。指導員は地域の老人クラブなどで交通安全の指導啓発を図る。	市民等	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	高齢者指導員数研修回数	77名2回	42	高齢者指導員数研修回数	76名2回	42
0509	生活安全課	交通安全運動事業	交通安全推進事業	四季の交通安全運動等を通じて、広く市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づける。	市民等	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画			144			103
0509	生活安全課	交通安全マーク設置事業	交通安全推進事業	子どもの交通事故の中で一番多い「飛び出し事故」の防止を図るため、狭い道路や小交差点など一時停止をして安全を確かめる必要がある場所に、交通安全マーク(ストップマーク)を設置する。	市民等	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	ストップマーク塗り直し箇所数	56箇所	259	ストップマーク塗り直し箇所数	56箇所	255
0509	生活安全課	阪神交通安全対策協議会委員負担金	8市人事主官協議会出席者等負担金	阪神間7市1町の交通安全主官等で構成し、交通安全対策、交通安全教育等構成市町の共通の課題について、情報交換や研究協議等を行う。	市民等				2			2
0509	生活安全課	交通安全協会補助金	交通安全協会補助金	関係団体と連携し、交通安全教育及び交通安全思想の普及啓発活動の浸透を図るため、交通安全活動を推進する民間団体(3交通安全協会)に対し、活動の一翼を担ってもらうため、当該団体への補助を行う。	市民等	交通安全事業運営団体補助金交付要綱			576			576
0509	生活安全課	自転車盗難防止事業費	街頭犯罪防止事業費	自転車の盗難状況の把握に努め、より効果的な取組を行う。	市民等		自転車盗難認知件数	2,437件	178	自転車盗難認知件数	2,471件	141
0509	生活安全課	自転車盗難防止事業費	街頭犯罪防止事業費	本市で発生している街頭犯罪認知件数のうち、約半数を占める自転車の盗難について、庁内や関係機関と連携しながら啓発を中心とした防止活動を行う。	市民等		自転車盗難認知件数	2,437件	204	自転車盗難認知件数	2,471件	141
1201	健康福祉局企画管理課	鉄道駅舎エレベーター等設置事業	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	バリアフリー新法等により、鉄道駅舎(JR塚口駅)にエレベーターを設置することが必要な鉄道事業者に対し、経費の一部を補助する。これにより、鉄道駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	鉄道事業者・市民		市内対象駅舎数	1駅	25,000			
1208	福祉課	高齢者バス特別乗車証交付事業	高齢者バス特別乗車証交付事業	ICカードへの円滑な制度移行を図るため、高齢者(市内に1年以上居住している70歳以上の者)に経過措置として特例第1種特別乗車証を交付する。	引き続き1年以上市内居住及び70歳以上の者	尼崎市高齢者乗合自動車運賃助成条例	乗車証交付枚数	13,212枚	204,170			350,804
1208	福祉課	高齢者バス運賃助成事業(平成28年度～)	高齢者バス運賃助成事業費	乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、その福祉の増進を図る。 ・1回の乗車ごとに100円の助成を行う乗車払い方式又は助成券を発行し定期券購入の助成を行う定期方式の選択制。	高齢者(市内に1年以上居住している70歳以上の者)	尼崎市高齢者乗合自動車運賃助成条例			326,114			
1208	福祉課	障害者バス特別乗車証交付事業	障害者バス特別乗車証交付事業	身体障害者手帳(1-4級)、療育手帳または精神障害者保健手帳を持つ者に対し、阪神バス尼崎市内線(旧尼崎市営バス路線)を無料で乗車できる特別乗車証を交付する。	市内に居住している者で、身体障害者手帳(1-4級)、療育手帳または精神障害者保健手帳を持つ者	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例			212,867			209,737
1208	福祉課	原爆被害者バス特別乗車証交付事業	原爆被害者バス特別乗車証交付事業	被爆者手帳の交付を受けている者に対し、阪神バス尼崎市内線(旧尼崎市営バス路線)を無料で乗車できる特別乗車証を交付する。	市内居住かつ被爆者手帳の交付を受けている者	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例			3,670			3,704
1216	高齢介護課	尼崎市高齢者移送サービス事業	高齢者移送サービス事業費	通常の交通機関を利用することが困難な要介護高齢者が、移送用車両を利用して外出する際の経費を一部補助するチケットを交付する。	要介護4又は5の認定を受けた65歳以上の高齢者	尼崎市高齢者移送サービス事業実施要綱	チケット交付数 チケット印刷数	17,933枚 1,000冊	10,926	チケット交付数 チケット印刷数	17,190枚 1,100冊	10,486
1216	高齢介護課	尼崎市いきいき健康づくり事業	いきいき健康づくり事業費	介護予防のために、65歳以上の高齢者を対象に、ウォーキングの歩数を記録する「貯筋通帳」を発行し、規定の目標歩数の達成者には記念品を進呈する。	65歳以上の高齢者	尼崎市いきいき健康づくり事業実施要綱	参加者数	7,035人	4,499	参加者数	7,030人	4,861

< 調査結果：市民の移動に関する施策一覧（その2） >

所属CD (4桁)	所属名称	施策(制度) 名称	中事業名称	施策(制度)の概要	対象者	法令等 の根拠	平成28年度予定指標		平成28年度 予算額 (千円)	平成27年度実績指標		平成27年度 決算額 (千円)
							項目名称	数値		項目名称	数値	
1212	障害福祉課	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。	重度身体障害者(児)	地域生活支援事業実施要綱	自動車派遣回数	12,237回	25,584	自動車派遣回数	10,910回	23,037
1212	障害福祉課	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許取得・改造助成事業費	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。	身体障害者	地域生活支援事業実施要綱	利用件数	18件	1,789	利用件数	14件	1,377
1212	障害福祉課	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。	重度身体障害者(児)・重度知的障害者(児)	尼崎市重度心身障害者福祉タクシー利用料助成事業実施要綱	チケット交付枚数	142,654枚	46,784	チケット交付枚数	146,240枚	45,703
1829	環境創造課	自転車通勤推進事業	環境保全対策推進事業	・自宅から勤務先まで直行可能な通勤手段として、自転車を利用した通勤を促進するうえでの課題を把握するため、市内企業(営業所や支店等も含む。)に勤務する従業員を対象にアンケート調査を実施し、平成29年度以降の施策の実施を検討する。 ・エコ通勤等を周知する。	市内企業に勤務する従業員	地球温暖化対策の推進に関する法律			145			
1829	環境創造課	グリーンビークル普及促進事業	環境モデル都市グリーンビークル推進事業	・天然ガス(CNG)またはハイブリッド(HV)トラック若しくはバスが導入した運送事業者等に費用の一部を補助する。 ・電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)及び燃料電池自動車(FCV)を導入した事業者等に費用の一部を補助する。	市内企業又は市内企業を対象とするリース事業者	地球温暖化対策の推進に関する法律		3,361 (千1-CO2)	8,421	補助台数 HVトラック CNGトラック FCV EV	10台 7台 2台 1台	3,981
1829	環境創造課	尼崎市電気自動車等充電設備設置推進事業	環境モデル都市グリーンビークル推進事業	電気自動車等用の充電器を設置した事業者に対し、費用の一部を補助し電気自動車等の普及を促進する。	市内企業又は市内企業を対象とするリース事業者	地球温暖化対策の推進に関する法律		36基	8,244	補助基数	0基	221
1833	環境保全課	ノーマイカーデー運動	-	平成3年度から、阪神7市において、市民が自動車公害について考え、過度に自動車に依存した生活を見直すきっかけを作るために、毎月20日をノーマイカーデーとして取り組んでいる。	市民、市内業者				0			0
2545	放置自転車対策担当	駅周辺放置自転車対策事業	駅周辺放置自転車対策事業	市営自転車等駐車場の管理運営・自転車等の啓発整理・放置自転車の撤去運搬・自転車等の保管返還等の4つの業務を指定管理者に一体的に委託し、駅周辺の放置自転車等の防止を目指す。	自転車等利用者	尼崎市自転車駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例	放置自転車台数	935台	353,701	放置自転車台数	1,169台	348,833
2545	放置自転車対策担当	駐輪施設等維持管理事業	駐輪施設等維持管理事業	駐輪場施設や保管所の保安や機器等の保守及び駐輪マナー向上に係る啓発、バリエード等の配置による自転車等の放置の抑止を図る。	自転車等利用者	尼崎市自転車駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例	放置自転車台数	935台	40,197	放置自転車台数	1,169台	42,826
2545	放置自転車対策担当	民間駐輪場整備補助金	民間駐輪場整備補助金	駐輪場が不足している駅周辺に駐輪場を設置した場合に補助金を交付する。	土地所有者または民間事業者	尼崎市民間駐輪場整備補助金交付要綱	設置台数	200台	8,000	設置台数	139台	4,120
2533	道路課	駐車場事業	指定管理者管理運営事業費	阪神尼崎駅周辺の駐車場不足を解消し、当該地区の活性化及び都市機能の強化を図るために設置された阪神尼崎駅前駐車場の管理運営を行う。	駐車場利用者	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例等	駐車場利用台数	145,786台	38,462	駐車場利用台数	143,960台	37,507
2533	道路課	駐車場事業	指定管理者関係経費	阪神尼崎駅周辺の駐車場不足を解消し、当該地区の活性化及び都市機能の強化を図るために設置された阪神尼崎駅前駐車場の管理運営を行う。	駐車場利用者	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例等	駐車場利用台数	145,786台	13,900	駐車場利用台数	143,960台	11,055
4028	学務課	市立幼稚園通園対策事業	市立幼稚園通園対策事業費	市立幼稚園の集約に伴い、通園距離となり、徒歩や自転車での通園が困難な家庭に対して、通園に係る負担の軽減を図るため、バス通園等に係る経費の一部を補助する。	市立幼稚園保護者等		補助対象者数	6人	357	補助対象者数	3人	67
-	尼崎健康の森(ニ崎スポーツの森指定管理者)	ニ崎スポーツの森無料シャトルバス	-	尼崎スポーツの森の来場客に対して無料のシャトルバスを運行する。3つのルート(立花ルート、甲子園ルート、武庫川ルート)に分けて運行しており、立花ルートは尼崎市内を運行する。 立花ルートの運行本数：1日7～10便 立花ルートの運行経路：元浜～競艇場～崇徳院～浜田小～JR立花～サンホーム尼崎～大島2丁目～大庄西～松内町～元浜	市民(スポーツの森来場者)							
-	西山ドライブウェイ(株)	阪急レンタルサイクル「S-style」	-	阪急園田駅前及び塚口駅前にて主に駅利用者を対象にレンタルサイクルを実施する。 (利用料金) 定期利用 1,800円/1月 5,000円/3月 一時利用 310円/1日 (利用台数) 阪急園田駅 定期利用：200台 一時利用：30台 阪急塚口駅 定期利用：70台 一時利用：10台	市民(主に駅利用者)							

2. 平成29年度に予算要求を検討している市民の移動に関する施策(制度)

所属CD (4桁)	所属名称	施策(制度)名称	施策(制度)概要	対象者	法令等 の根拠	新たな施策(制度)を検討する 必要性	平成29年度予定指標		平成29年度 概算所要額 (千円)
							項目名称	数値	
1829	環境創造課	自転車通勤推進事業(仮)	アンケート実施結果から、自転車の利用を最大限に活かすことができる環境に配慮した施策内容を検討する。	市内企業に勤務する従業員	地球温暖化対策の推進に関する法律	可能な範囲で自動車やバイクを利用した通勤から環境にやさしい交通手段への転換を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図るため。	-	-	-

3. 長期的な視点(概ね今後10年間)で実施することを検討する新たな施策(制度)

・回答なし

